

令和7年度第27回定例人事委員会会議結果

- 1 開催の日 令和8年3月10日(火)
2 場所 人事委員会委員室
3 出席者 委員長 小川 良昭
委員 岡部 比呂男
委員 八木 敏裕
(事務局) 事務局長 田中 真生 ほか7人
4 開 会 13時15分

5 議題等

【議題】

- (1) 令和8年度定例会の開催日程等について
- (2) 職員の給与に関する規則及び管理職手当に関する規則の一部改正について
- (3) 職員の給与に関する規則及び扶養手当の運用について等の一部改正について
- (4) 地域手当に関する規則の一部を改正する規則の一部改正について
- (5) 通勤手当に関する規則・通知の一部改正について
- (6) 職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則・通知の一部改正について
- (7) 職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則等の運用についての一部改正について
- (8) 会計年度任用職員の給与等に関する規則の一部改正について
- (9) 静岡県職員の旅費に関する条例等の運用方針の一部改正について
- (10) 静岡県へき地手当支給規則の一部改正について
- (11) 職務の級の決定及び管理職手当の支給割合の特例の承認について
- (12) パートタイム会計年度任用職員の報酬の基本額に関する承認について
- (13) 贈与等報告書の審査について
- (14) 静岡県人事委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則並びに静岡県職員の退職手当に関する条例の規定に基づく意見の聴取の手続に関する規則の一部改正について
- (15) 一般職の任期付職員の採用の承認等について
- (16) 一般職の任期付職員の任期の更新の承認について
- (17) 一般職の任期付研究員の採用の承認について
- (18) 採用試験の見直しについて
- (19) 採用試験の見直しについて

6 審議の概要

- ・ 議題(1)について、令和8年度定例会の開催日程等について、原案のとおり決定した。
- ・ 議題(2)について、非常勤特別職である職を常勤の一般職に改めることに伴い、所要の改正を行うものであり、原案のとおり決定した。
- ・ 議題(3)について、国が行った改正に準拠等するため、所要の改正を行うものであり、原案のとおり決定した。
- ・ 議題(4)について、給与制度のアップデートによる地域手当の見直しに伴い、所要の改正を行うものであり、原案のとおり決定した。
- ・ 議題(5)、議題(6)及び議題(8)について、職員の給与に関する条例等の改正に伴い、所要の改正を行うものであり、原案のとおり決定した。
- ・ 議題(7)について、知事から休憩時間の付与の運用についての改正依頼があり、所要の改正を行うものであり、原案のとおり決定した。
- ・ 議題(9)について、知事から旅費の運用方針の改正依頼があり、所要の改正を行うものであ

り、原案のとおり決定した。

- ・議題（10）について、静岡県教職員の給与に関する条例第13条の4第4項の規定に基づき教育委員会から協議のあった静岡県へき地手当支給規則の改正案について、原案のとおり同意することに決定した。
- ・議題（11）について、知事から提出された職務の級の決定及び管理職手当の支給割合の特例に関する承認申請について、申請のとおり承認することを決定した。
- ・議題（12）について、知事から提出されたパートタイム会計年度任用職員の報酬の基本額に関する承認申請について、承認することを決定した。
- ・議題（13）について、知事及び教育委員会から提出された贈与等報告書について、問題ない旨の審査結果案を説明し、原案のとおり通知することに決定した。
- ・議題（14）について、行政手続法及び行政手続条例の改正に伴い、所要の改正を行うものであり、原案のとおり決定した。
- ・議題（15）について、知事から提出された任期を定めた職員の採用に係る承認申請等について説明し、審議の結果、承認することを決定した。
- ・議題（16）について、知事から提出された一般職の任期付職員の任期の更新の承認申請について、承認することに決定した。
- ・議題（17）について、県立静岡がんセンター事業管理者から提出された任期を定めた研究員の採用に係る承認申請について説明し、審議の結果、承認することを決定した。
- ・議題（18）及び議題（19）について、令和8年度採用試験の改善内容について説明し、原案のとおり決定した。

7 閉 会 15時45分